

■評価項目・評価基準の見直し案

参考資料2 黄色セル：変更箇所

見直し案									現状								
領域	カテゴリ	No	必須選択	地域枠	評価項目	新評価指標(案)	配点	新評価基準(案)	領域	カテゴリ	No	必須選択	地域枠	評価項目	旧評価指標(案)	配点	旧評価基準(案)
ベース評価	土地・地域特性の把握・反映	L-1	必須	-	自然環境・歴史文化の把握・反映	土地の成り立ちを把握し、それを反映している計画か。	-	土地及び周辺地域の成り立ち（地形や歴史）を把握した上で、整備計画及び維持管理・運営計画等に反映している。	マネジメント・ガバナンス	適切な事業の実施	37	必須	-	事業の目的・目標の明確化	事業の目的・目標が明確となっている計画か。	-	事業の目的が明確であり、具体的な目標が設定されている。
		L-2	必須	-	社会的状況の把握・反映	土地及び周辺地域の社会的状況を把握し、それを反映している計画か。	-	土地及び周辺地域の社会的状況（人口、施設、交通、防災・減災、土地利用状況、開発状況、循環経済等）及び地域特有の社会課題などについて、資料や調査等を基に把握した上で、整備計画及び維持管理・運営計画等計画に反映している。			38	必須	-	整備・維持管理計画の作成	目的・目標を踏まえた適切な整備・維持管理等の実施計画がある計画か。	-	目的・目標に対して、その内容を踏まえ適切な整備・維持管理等の実施計画が作成されている。
		L-3	必須	-	行政計画の把握・反映	関連する行政計画等を踏まえた計画か。	-	緑の基本計画等の関連する行政計画や地域住民等により作成されたまちづくり計画等を把握し、それらを踏まえた計画となっている。			39	必須	-	実施体制の明確化	実施体制及び責任者が明確である計画か。	-	実施体制及び責任者が明確である。
		L-4	必須	-	適切な課題の設定	土地・地域における課題と整合する項目が選択されている。	-	当該土地・地域特性を踏まえた課題が設定され、これらの課題と整合性を持つ項目が選択されている。			40	必須	-	専門家の関与	緑地の専門家や技術者が関与している計画か。	-	以下の緑地の専門家・技術者の関与がある。 - 緑地の整備や維持管理において、資格を有する専門家による定期的な助言等を受けている。 - 緑地の整備や維持管理において、資格を有する造園技術者が適正に確保されている体制となっている。
マネジメント・ガバナンス	目標設定・モニタリング	M-1	必須	-	事業の目的・目標の明確化	事業の目的・目標が明確となっている計画か。	-	事業の目的が明確であり、具体的な目標が設定されている。			41	必須	-	資金の確保	整備・維持管理等に必要な資金を確保する仕組みがある計画か。	-	緑地の整備・維持管理費とその資金の調達方法が適切に考慮されている。
		M-2	必須	-	整備・維持管理計画の作成	目的・目標を踏まえた適切な整備・維持管理等の実施計画がある計画か。	-	目的・目標に対して、その内容を踏まえ適切な整備・維持管理等の実施計画が作成されている。			42	必須	-	モニタリングの実施	モニタリングを適切に実施し、その結果を維持管理に反映する計画か。	-	設定する定量目標と、緑地の効果の持続可能性を担保するためのその他の取組に対する、モニタリングの具体的な内容・方法・頻度・体制等が示されている。
		M-3	必須	-	モニタリングの実施	モニタリングを適切に実施し、その結果を維持管理に反映する計画か。	-	設定する定量目標と、緑地の効果の持続可能性を担保するためのその他の取組に対する、モニタリングの具体的な内容・方法・頻度・体制等が示されている。			43	必須	-	情報の開示	情報の開示	-	事業内容や緑地に関する情報公開を行う計画か。
	適切な事業の実施	M-4	必須	-	実施体制の明確化	実施体制及び責任者が明確である計画か。	-	実施体制及び責任者が明確である。			44	必須	-	地域住民等とのコミュニケーション	地域住民等とのコミュニケーションを反映している計画か。	-	事業の構造段階や維持管理・運営段階において、地域住民等とコミュニケーションを図る場を設け、その内容を必要に応じて緑地整備・維持管理計画に反映する。
		M-5	必須	-	専門家の関与	緑地の専門家や技術者が関与している計画か。	-	以下の緑地の専門家・技術者の関与がある。 - 緑地の整備や維持管理において、資格を有する専門家による定期的な助言等を受けている。 - 緑地の整備や維持管理において、資格を有する造園技術者が適正に確保されている体制となっている。			45	必須	-	ネガティブ・インパクトの管理	ネガティブ・インパクトの管理	-	事業によって生じる可能性のあるその他ネガティブ・インパクトを予め特定し、それに対する適切な対応措置が示されている。
		M-6	必須	-	資金の確保	整備・維持管理等に必要な資金を確保する仕組みがある計画か。	-	緑地の整備・維持管理費とその資金の調達方法が適切に考慮されている。			46	必須	-	自然環境・歴史文化の把握・反映	土地の成り立ちを把握し、それを反映している計画か。	-	土地及び周辺地域の成り立ち（地形や歴史）を把握した上で、整備計画及び維持管理・運営計画等に反映している。
	法令・行政計画	M-7	必須	-	法令遵守	法的位置づけを遵守している計画か。	-	緑地の整備・維持管理にあたり準拠しなくてはならない条例を含む法令を把握し、それらを遵守しているか。			47	必須	-	社会的状況の把握・反映	土地及び周辺地域の社会的状況を把握し、それを反映している計画か。	-	土地及び周辺地域の社会的状況（人口、施設、交通、防災・減災、土地利用状況、開発状況、循環経済等）及び地域特有の社会課題などについて、資料や調査等を基に把握した上で、整備計画及び維持管理・運営計画に反映している。
		M-8	必須	-	バリアフリー	緑地があらゆる人の利用に対応する計画か。	-	敷地内に含まれる緑地利用施設が、原則としてバリアフリーの基準に適合する。			48	必須	-	法的位置づけを遵守している計画か。	緑地の整備・維持管理にあたり準拠しなくてはならない条例を含む法令を把握し、それらを遵守しているか。	-	緑地の整備・維持管理にあたり準拠しなくてはならない条例を含む法令を把握し、それらを遵守しているか。
		M-9	必須	-	情報の開示	緑地に関する情報公開を行う計画か。	-	事業内容や緑地に関する情報公開を行っている、または行う予定がある。			49	必須	-	行政計画の把握・反映	関連する行政計画等を踏まえた計画か。	-	緑の基本計画等の関連する行政計画や地域住民等により作成されたまちづくり計画等を把握し、それらを踏まえた計画となっている。
地域住民等とのコミュニケーション	M-10	必須	-	地域住民等とのコミュニケーション	地域住民等とのコミュニケーションを反映している計画か。	-	事業の構造段階や維持管理・運営段階において、地域住民等とコミュニケーションを図る場を設け、その内容を必要に応じて緑地整備・維持管理計画に反映する。	50		必須	-	適切な課題の設定	土地・地域における課題と整合する項目が選択されている計画か。	-	当該土地・地域特性を踏まえた課題が設定され、これらの課題と整合性を持つ項目が選択されている。		
	M-11	必須	-	ネガティブ・インパクトの管理	事業によって生じる可能性のあるその他ネガティブ・インパクトを特定し、適切な対応措置を行う計画か。	-	緑地の存在やその整備・維持管理によって生じる可能性のあるその他ネガティブ・インパクトを予め特定し、それに対する適切な対応措置が示されている。										
領域	カテゴリ	No	必須選択	地域枠	評価項目	新評価指標(案)	配点	新評価基準(案)	領域	カテゴリ	No	必須選択	地域枠	評価項目	旧評価指標(案)	配点	旧評価基準(案)
コア評価	気候変動対策	C-1	必須	-	緑地による温室効果ガスの吸収	CO2の吸収源としての緑地の整備・管理を行う計画か。	0	CO2吸収量/ 敷地面積=0.2 kg-CO2/m ² 未満	温室効果ガス吸収・固定	温室効果ガス吸収・固定	1	必須	-	緑地による温室効果ガスの吸収	CO2の吸収源としての緑地の創出・管理を行う計画か。	0	CO2吸収量/ 敷地面積=0.2 kg-CO2/m ² 未満
		C-2	選択	-	木材利用による炭素貯蔵	炭素貯蔵に資する木材利用を行う計画か。	0	CO2吸収量/ 敷地面積=0.2 kg-CO2/m ² 以上 0.4 kg-CO2/m ² 未満			2	選択	-	木材利用による炭素貯蔵	炭素貯蔵に資する木材利用を行う計画か。	1	CO2吸収量/ 敷地面積=0.2 kg-CO2/m ² 以上 0.4 kg-CO2/m ² 未満
		C-3	選択	-	ライフサイクルを通じた温室効果ガスの把握・削減	事業全体のライフサイクルを通じた温室効果ガスの排出量の削減に向けた計画か。	1	炭素貯蔵 (CO2換算)/ 敷地面積=0.05 kg-CO2/m ² 未満			3	CO2吸収量/ 敷地面積=0.4 kg-CO2/m ² 以上 0.6 kg-CO2/m ² 未満					
		C-4	選択	-	建築物の緑化による温室効果ガスの排出削減	温室効果ガスの排出削減に貢献する建築物の緑化（屋上・壁面緑化）を行う計画か。	5	CO2吸収量/ 敷地面積=0.6 kg-CO2/m ² 以上			5	CO2吸収量/ 敷地面積=0.8 kg-CO2/m ² 以上					
	温室効果ガス排出削減	C-5	選択	-	地表面温度の抑制	熱環境対策として地表面温度に配慮した取組を行う計画か。	0	木材を利用する計画はない。			0	木材を利用する計画はない。					
		C-6	選択	○	風の道の形成	熱環境対策として風の道に配慮した取組を行う計画か。	1	温室効果ガスの排出量を把握しておらず、削減目標が設定されていない。			1	炭素貯蔵 (CO2換算)/ 敷地面積=0.05 kg-CO2/m ² 未満					
		C-7	選択	○	緑陰による熱中症対策	熱中症対策として効果的な緑地等の配置とする計画か。	2	温室効果ガスの排出量を把握しておらず、削減目標が設定されていない。			3	炭素貯蔵 (CO2換算)/ 敷地面積=0.5 kg-CO2/m ² 以上 0.10 kg-CO2/m ² 未満					
気候変動対策	暑熱対策	C-8	必須	-	雨水の貯留浸透	雨水の貯留浸透(流出抑制)に貢献する取組を行う計画か。	5	炭素貯蔵 (CO2換算)/ 敷地面積=0.10 kg-CO2/m ² 以上	温室効果ガス排出削減	温室効果ガス排出削減	4	選択	-	建築物の緑化による温室効果ガスの排出削減	温室効果ガスの排出量を把握しておらず、削減目標が設定されていない。	0	温室効果ガスの排出量を把握しておらず、削減目標が設定されていない。
		C-9	必須	-	水使用量の削減	雨水の利用や節水等、水使用量を削減する計画か。	1	1 資材製造・流通・施工・維持・運用・解体の複数の段階における温室効果ガスの排出量が把握されている。			5	炭素貯蔵 (CO2換算)/ 敷地面積=0.10 kg-CO2/m ² 以上					
		C-10	選択	-	再生材の使用	再生材を使用する計画か。	2	3 資材製造・流通・施工・維持・運用・解体の複数の段階における温室効果ガスの排出量が把握されている。			0	温室効果ガスの排出量を把握しておらず、削減目標が設定されていない。					
		C-11	必須	-	資源の有効活用	資源を有効利用する計画か。	3	5 資材製造・流通・施工・維持・運用・解体の複数の段階における温室効果ガスの排出量が把握されており、削減目標が設定されている。			5	温室効果ガスの排出量を把握しておらず、削減目標が設定されていない。					
	資源循環	C-12	必須	-	資源循環	資源循環を行う計画か。	4	6 資材製造・流通・施工・維持・運用・解体の複数の段階における温室効果ガスの排出量が把握されており、削減目標が設定されている。			6	選択	○	風の道の形成	熱環境対策として風の道に配慮した取組を行う計画か。	1	風の道の形成によって風の道に配慮した取組がない。
		C-13	選択	-	資源循環	資源循環を行う計画か。	5	7 資材製造・流通・施工・維持・運用・解体の複数の段階における温室効果ガスの排出量が把握されており、削減目標が設定されている。			7	選択	-	緑陰による熱中症対策	熱中症対策として効果的な緑地等の配置とする計画か。	1	風の道の形成によって風の道に配慮した取組がない。
		C-14	必須	-	資源循環	資源循環を行う計画か。	6	8 資材製造・流通・施工・維持・運用・解体の複数の段階における温室効果ガスの排出量が把握されており、削減目標が設定されている。			8	選択	○	雨水の貯留浸透	雨水の貯留浸透(流出抑制)に貢献する取組を行う計画か。	1	雨水の貯留浸透=0.01 m ³ /m ² 未満
		C-15	必須	-	資源循環	資源循環を行う計画か。	7	9 資材製造・流通・施工・維持・運用・解体の複数の段階における温室効果ガスの排出量が把握されており、削減目標が設定されている。			9	選択	-	再生材の使用	再生材を使用する計画か。	0	再生材を使用する計画がない。
		C-16	必須</td														

	領域	カテゴリ	No	必須選択	地域枠	評価項目	新評価指標(案)	配点	新評価基準(案)	領域	カテゴリ	No	必須選択	地域枠	評価項目	旧評価指標(案)	配点	旧評価基準(案)
コア評価	生物多様性の確保(自然資本の保全・回復)	多様な生息・生育環境の確保	B-1	選択	○	まとまりのある緑地の確保	一定規模以上でまとまりのある緑地が確保される計画か。	-	0まとまった緑地の面積が800m ² 未満又は、まとまった緑地の面積が800m ² 以上で短辺10m未満 1まとまった緑地の面積が800m ² 以上で短辺10m以上 2まとった緑地の緑地面積が2,000m ² 以上で短辺10m以上 3まとった緑地の緑地面積が3,000m ² 以上で短辺20m以上 4まとった緑地の緑地面積が5,000m ² 以上で短辺30m以上 5まとった緑地の緑地面積が10,000m ² 以上で短辺30m以上 0レベル1に満たない。 1以下全てを満たす緑地がある。 ・高木層の樹冠が連続する面積が10m×10mの正方形より小さいが、緑地の面積10m×10mの正方形の中に、高木層がある。 ・その下に低木層または草木層のどちらか1層がある。 ・各層に複数の樹種がある。	11	必須	-	水使用量の削減	雨水の利用や節水等、水使用量を削減する計画か。	0緑地への雨水の利用計画していない。 1緑地への雨水の利用または節水に関する取組を1つ計画している。 2緑地への雨水の利用または節水に関する取組を2つ計画している。 3緑地への雨水の利用または節水に関する取組を3つ以上計画している。 4レベル3の取組を行い、かつ緑地雨水再利用率が50%以上 5レベル5の取組を行い、かつ緑地雨水再利用率が80%以上 0まとめた緑地の面積が800m ² 未満又は、まとめた緑地の面積が800m ² 以上で短辺10m未満 1まとめた緑地の面積が800m ² 以上で短辺10m以上 2まとめた緑地の緑地面積が2,000m ² 以上で短辺10m以上 3まとめた緑地の緑地面積が3,000m ² 以上で短辺20m以上 4まとめた緑地の緑地面積が5,000m ² 以上で短辺30m以上 5まとめた緑地の緑地面積が10,000m ² 以上で短辺30m以上 0レベル1に満たない。	0緑地への雨水の利用計画していない。 1緑地への雨水の利用または節水に関する取組を1つ計画している。 2緑地への雨水の利用または節水に関する取組を2つ計画している。 3緑地への雨水の利用または節水に関する取組を3つ以上計画している。 4レベル3の取組を行い、かつ緑地雨水再利用率が50%以上 5レベル5の取組を行い、かつ緑地雨水再利用率が80%以上		
		B-2	必須	-	階層構造の形成	緑地等が階層構造を形成する計画か。	0以下全てを満たす緑地がある。 ・高木層の樹冠が連続する面積が10m×10mの正方形より大きい。 ・その下に低木層または草木層のどちらか1層がある。 ・各層に複数の樹種がある。	13	必須	-	階層構造の形成	緑地等が階層構造を形成する計画か。	0以下全てを満たす緑地がある。 ・高木層の樹冠が連続する面積が10m×10mの正方形より大きい。 ・その下に低木層または草木層のどちらか1層がある。 ・各層に複数の樹種がある。	0以下全てを満たす緑地がある。 ・高木層の樹冠が連続する面積が10m×10mの正方形より大きい。 ・その下に低木層または草木層のどちらか1層がある。 ・各層に複数の樹種がある。				
		B-3	選択	-	エコトーンの形成	樹林地、草地、水辺地において、エコトーンを形成する計画か。	0樹林地、草地(芝地を除く)、水辺地のうち単一のハビタットタイプが存在するのみである。もしくは、複数のハビタットタイプがあるが、生き物が行き来できる状態で隣接していない。 1樹林地、草地(芝地を除く)、水辺地のうち2つのハビタットタイプが、生き物が行き来できる状態で隣接して存在する。 3連続的に変化する環境の移行帯を伴って、樹林地、草地(芝地を除く)、水辺地のうち2つのハビタットタイプが、生き物が行き来できる状態で隣接して存在する。 5連続的に変化する環境の移行帯を伴って、樹林地、草地(芝地を除く)、水辺地の各ハビタットタイプが「道」でそろっており、生き物が行き来できる状態で隣接して存在する。	14	選択	-	エコトーンの形成	樹林地、草地、水辺地において、エコトーンを形成する計画か。	0樹林地、草地(芝地を除く)、水辺地のうち単一のハビタットタイプが存在するのみである。もしくは、複数のハビタットタイプがあるが、生き物が行き来できる状態で隣接していない。 1樹林地、草地(芝地を除く)、水辺地のうち2つのハビタットタイプが、生き物が行き来できる状態で隣接して存在する。 3連続的に変化する環境の移行帯を伴って、樹林地、草地(芝地を除く)、水辺地のうち2つのハビタットタイプが、生き物が行き来できる状態で隣接して存在する。	0樹林地、草地(芝地を除く)、水辺地の各ハビタットタイプが「道」でそろっており、生き物が行き来できる状態で隣接して存在する。				
		B-4	選択	-	良好な生息・生育環境形成に資する取組	動植物の生息・生育環境を形成する取組を行う計画か。	0良好な生息・生育環境形成に資する取組がない。又は1つの取組に限られる。 1良好な生息・生育環境形成に資する取組が2つ以上ある。 3良好な生息・生育環境形成に資する取組が4つ以上ある。 5良好な生息・生育環境形成に資する取組が6つ以上ある。	15	選択	-	良好な生息・生育環境形成に資する取組	動植物の生息・生育環境を形成する取組を行う計画か。	0別表の取組がない。又は1つの取組に限られる。 1別表の取組が2つ以上ある。 3別表の取組が4つ以上ある。 5別表の取組が6つ以上ある。	0まとめた緑地もしくは緑地全体を構成する樹木及び草本の30%未満が在来種(外国産在来種は除く)である。 1まとめた緑地もしくは緑地全体を構成する樹木及び草本(低木・草本)の30%以上50%未満が在来種(外国産在来種は除く)である。 3まとめた緑地もしくは緑地全体を構成する樹木及び草本(50%以上が在来種(外国産在来種は除く)である)。	0まとめた緑地もしくは緑地全体を構成する樹木及び草本の30%未満が在来種(外国産在来種は除く)である。 1まとめた緑地もしくは緑地全体を構成する樹木及び草本(50%以上が在来種(外国産在来種は除く)である)。			
		B-5	必須	-	地域に根差した植生の保全・創出	地域に根差した植生の保全・創出を行う計画か。	0まとめた緑地もしくは緑地全体を構成する樹木及び草本(低木・草本)の30%未満が在来種(外国産在来種は除く)である。 1まとめた緑地もしくは緑地全体を構成する樹木及び草本(低木・草本)の30%以上50%未満が在来種(外国産在来種は除く)である。 3まとめた緑地もしくは緑地全体を構成する樹木及び草本(50%以上が在来種(外国産在来種は除く)である)。	16	必須	-	地域に根差した植生の保全・創出	地域に根差した植生の保全・創出を行う計画か。	0対象緑地の存在による生態系ネットワーク状況の指標値が増加しない、かつ、地方公共団体が策定する地域の生態系ネットワークの形成に関する計画に沿っていない。	0対象緑地の存在による生態系ネットワーク状況の指標値が増加しない、かつ、地方公共団体が策定する地域の生態系ネットワークの形成に関する計画に沿っていない。				
		B-6	選択	○	生態系ネットワークの形成	生態系ネットワーク形成に資する緑地とする計画か。	0対象緑地の存在による生態系ネットワーク状況の指標値が増加しない、かつ、地方公共団体が策定する地域の生態系ネットワークの形成に関する計画に沿っていない。 1対象緑地の存在による生態系ネットワーク状況の指標値が増加が0.5ポイント未満である。 3対象緑地の存在による生態系ネットワーク状況の指標値の増加が0.5ポイント以上である。 5対象緑地の存在による生態系ネットワーク状況の指標値の増加が0.5ポイント以上以上である。	17	選択	○	生態系ネットワークの形成	生態系ネットワーク形成に資する緑地とする計画か。	0対象緑地の存在による生態系ネットワーク状況の指標値が増加しない、かつ、地方公共団体が策定する地域の生態系ネットワークの形成に関する計画に沿っていない。 1対象緑地					

	領域	カテゴリ	No	必須選択	地域枠	評価項目	新評価指標(案)	配点	新評価基準(案)	領域	カテゴリ	No	必須選択	地域枠	評価項目	旧評価指標(案)	配点	旧評価基準(案)
コア評価	Well-beingの向上	開かれた空間の形成	W-1	必須	-	公開性の確保	公開性および周辺地域との連続性を有する緑地とする計画か。	0	従業員、住民等の敷地関係者が緑地を利用利用することができる機会がない。	開かれた空間の形成	W-2	必須	-	公開性の確保	公開性を有する計画か。	0	従業員、住民等の敷地関係者が緑地を利用利用することができる機会がない。	
								1	従業員、住民等の敷地関係者が緑地を利用利用することができる機会がある。							1	従業員、住民等の敷地関係者が緑地を利用利用することができる機会がある。	
								2	敷地関係者以外の誰でも事前登録を行えば緑地を利用利用することができる機会がある。							2	敷地関係者以外の誰でも事前登録を行えば緑地を利用利用することができる機会がある。	
								3	敷地関係者以外の誰でも事前登録なく緑地を利用利用することができる機会がある(レベル4、レベル5を除く)。							3	敷地関係者以外の誰でも事前登録なく緑地を利用利用することができる機会がある(1日当たり3時間以上利用できる日が年間10日未満の場合)。	
								4	敷地関係者以外の誰でも事前登録なく緑地を利用利用することができる機会が、1日当たり3時間以上かつ年間150日以上ある。加えて、公道から直接アクセスすることができ、緑地を通じて敷地外へ通り抜けることができる(レベル5を除く)。							4	敷地関係者以外の誰でも事前登録なく緑地を利用利用することができる機会が、1日当たり3時間以上かつ年間150日以上ある(レベル5を除く)。	
								5	いつでも誰でも緑地を利用利用することができる。加えて、周辺地域の緑地から敷地内の緑地まで連続してみどりの中を歩くことができるネットワークが広がっている。							5	いつでも誰でも緑地を利用利用することができる。	
		W-2	選択	-	ユニバーサルデザイン	緑地があらゆる人の利用に対応する計画か。		0	対応していない。							0	対応していない。	
								1	敷地内または周辺に、緑地利用施設が、原則としてバリアフリーの基準に適合する。							1	敷地内に含まれる緑地利用施設が、原則としてバリアフリーの基準に適合する。	
		安心・安全な空間の形成	W-3	必須	-	防犯性・安全性の向上	防犯面、利用面における安心・安全な空間とする計画か。	0	事故や犯罪の危険がある緑地内の箇所を特定していない。							3	レベル1に加えて、緑地で行われるプログラムやアクティビティにおいて、多様な人々が身障者や妊婦、子供連れ、外国人等も参加できるような、ユニバーサルデザインに配慮した取組を行なう計画がある。	
								1	事故や犯罪の危険がある緑地内の箇所を特定し、何らかの対策を講じている。							4	レベル3に加えて、多様な人々のニーズを、緑地の整備や、緑地で行われるプログラムやアクティビティに反映させてユニバーサルデザインに配慮した取組を行なう計画がある。	
			W-4	選択	-	避難場所の確保		3	夜間を含め、事故防止のための危険箇所への十分な対策及び防犯のための十分な監視性の確保がある。							5	レベル3に加えて年1回以上、事故・防犯上の危険箇所の見直しを行い、新たな課題が生じた場合に対策を施す計画がある。	
								0	地域住民等が一時的に避難できる空間(オープンスペース)がない。							0	事故や犯罪の危険がある緑地内の箇所を特定していない。	
								1	地域住民等が一時的に避難できる空間(オープンスペース)が用意されており、それを周知する計画がある。							1	事故や犯罪の危険がある緑地内の箇所を特定し、何らかの対策を講じている。	
		W-5	選択	-	緩衝緑地の確保	緩衝緑地が確保される計画か。		3	以下の条件のいずれか1つを満たしている。 ・レベル1に加えて、地域住民等が一時的に避難できる空間として利用可能なオープンスペースの面積が、一人あたり1m以上2m未満ある。 ・公的な避難場所として指定されており(予定を含む)、避難できる空間の面積が一人あたり1m以上2m未満ある。 ・帰宅困難者等の受入の協定を締結している(あるいは予定している)。							3	夜間を含め、事故防止のための危険箇所への十分な対策及び防犯のための十分な監視性の確保がある。	
								5	以下の条件のいずれか1つを満たしている。 ・レベル1に加えて、地域住民等が一時的に避難できる空間として利用可能なオープンスペースの面積が一人あたり2m以上ある。 ・公的な避難場所として指定されており(予定を含む)、避難できる空間の面積が一人あたり2m以上ある。							5	レベル3に加えて年1回以上、事故・防犯上の危険箇所の見直しを行い、新たな課題が生じた場合に対策を施す計画がある。	
								0	緩衝緑地による緩衝機能が認められない又は緩衝緑地による緩衝距離が11m未満							0	緩衝緑地による緩衝機能が認められない又は緩衝緑地による緩衝距離が11m未満	
								1	緩衝緑地による緩衝距離が11m以上確保されている。							1	緩衝緑地による緩衝距離が11m以上確保されている。	
								3	緩衝緑地による緩衝距離が16m以上確保されている。かつ、緩衝緑地が樹木中心の構成である場合は、中水準の緩衝機能を有した構成・樹種等になっている。							3	緩衝緑地による緩衝距離が16m以上確保されている。かつ、緩衝緑地が樹木中心の構成である場合は、中水準の緩衝機能を有した構成・樹種等になっている。	
		W-6	必須	-	身体的健康の増進	身体的な健康の増進に資する施設やプログラムがある計画か。		5	緩衝緑地による緩衝距離が24m以上確保されている。かつ、緩衝緑地が樹木中心の構成である場合は、高水準の緩衝機能を有した構成・樹種等になっている。							5	緩衝緑地による緩衝距離が24m以上確保されている。かつ、緩衝緑地が樹木中心の構成である場合は、高水準の緩衝機能を有した構成・樹種等になっている。	
								0	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、遊歩道など歩行(身体活動)が可能な施設が、自由に利用できる状態で配置されている。							0	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、遊歩道など歩行(身体活動)が可能な施設が、自由に利用できる状態で配置されている。	
								1	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、遊歩道など歩行(身体活動)が可能な施設が、自由に利用できる状態で配置される計画である。							1	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、遊歩道など歩行(身体活動)が可能な施設が、自由に利用できる状態で配置される計画である。	
								2	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、芝生広場など運動利用を目的とした施設が、自由に利用できる状態で配置される計画である。							2	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、芝生広場など運動利用を目的とした施設が、自由に利用できる状態で配置される計画である。	
								3	レベル2に加えて、身体活動や運動利用が可能な空間を利用した運動プログラムを年1回以上の頻度で実施する計画である。							3	レベル2に加えて、身体活動や運動利用が可能な空間を利用した運動プログラムを年1回以上の頻度で実施する計画である。	
		W-7	選択	-	心身の健康の増進	心身の健康の増進		4	レベル2に加えて、身体活動や運動利用が可能な空間を利用した運動プログラムを月1回以上の頻度で実施する計画である。							4	レベル2に加えて、身体活動や運動利用が可能な空間を利用した運動プログラムを月1回以上の頻度で実施する計画である。	
								5	レベル4に加えて、緑地を利用利用することができる空間に、身体活動や運動利用を目的とした施設が、自由に利用できる状態で配置されている。かつより多くの身体活動や運動利用を促す工夫が施される計画である。							5	レベル4に加えて、緑地を利用利用することができる空間に、身体活動や運動利用を目的とした施設が、自由に利用できる状態で配置されている。かつより多くの身体活動や運動利用を促す工夫が施される計画である。	
								0	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、遊歩道など歩行(身体活動)が可能な施設が、自由に利用できる状態で配置されていない。							0	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、遊歩道など歩行(身体活動)が可能な施設が、自由に利用できる状態で配置されていない。	
								1	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、遊歩道など歩行(身体活動)が可能な施設が、自由に利用できる状態で配置される計画である。							1	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、遊歩道など歩行(身体活動)が可能な施設が、自由に利用できる状態で配置される計画である。	
								2	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、芝生広場など運動利用を目的とした施設が、自由に利用できる状態で配置される計画である。							2	緑地内、または、緑地を利用利用することができる空間に、芝生広場など運動利用を目的とした施設が、自由に利用できる状態で配置される計画である。	
		W-8	必須	-	Well-beingの向上	Well-beingの向上		3	レベル2に加えて、身体活動や運動利用が可能な空間を利用した運動プログラムを年1回以上の頻度で実施する計画である。							3	レベル2に加えて、身体活動や運動利用が可能な空間を利用した運動プログラムを年1回以上の頻度で実施する計画である。	
								4	レベル2に加えて、身体活動や運動利用が可能な空間を利用した運動プログラムを月1回以上の頻度で実施する計画である。							4	レベル2に加えて、身体活動や運動利用が可能な空間を利用した運動プログラムを月1回以上の頻度で実施する計画である。	
								5	レベル4に加えて、緑地を利用利用することができる空間に、身体活動や運動利用を目的とした施設が、自由に利用できる状態で配置されている。かつより多くの身体活動や運動利用を促す工夫が施される計画である。							5	レベル4に加えて、緑地を利用利用することができる空間に、身体活動や運動利用を目的とした施設が、自由に利用できる状態で配置されている。かつより多くの身体活動や運動利用を促す工夫が施される計画である。</td	

